

藤田至孝教授のご退職にあたって

法学部長 酒井 正文

藤田至孝先生は、労働経済学・社会保障論の分野で高名な学者です。先生とは本学が開設される前に、一度お目にかかってお話をうかがう機会がありましたが、お会いしてみると実に柔和な表情から、何かほのぼのとした雰囲気と暖かいお人柄を感じるものがありました。平成10年4月に本学に就任されて、一緒にお仕事をさせて頂きましたが、最初のイメージのままでご退職までご厚誼を頂くことになりました。

藤田先生は、昭和4年11月にお生まれになりました。昭和30年3月、慶應義塾大学経済学部をご卒業、5年ほど外資系の銀行にお勤めののち、日本経営者団体連盟研究員になり、その後、昭和36年から2年間、フルブライト・アメリカ政府奨学生としてイリノイ大学に留学され、経済学修士 (M. A. In Labor and Industrial Relations) を取得して帰国され、その後慶應義塾大学大学院経済学研究科博士課程を修了されました。昭和47年4月より亜細亜大学経済学部助教授に就任され、その後同教授。昭和54年4月から経済学部長を2年間、また平成3年4月から同大学院経済学研究科委員長を2年間務められました。この間、労働経済論、社会保障、労使関係論、社会政策論等の科目を担当され、多数の著書、学術論文等を発表されました。また藤田先生は、学会や社会における活動等においても功績は実に大きいものがあります。日本経済政策学会では、平成元年から約10年にわたって学会理事を務められ、さらに日本労務学会では昭和56年から平成7年までの間理事・常務理事を務められました。また公職においては、厚生省 (現厚生労働省)、通商産業省 (現経済産業省)、労働省 (現厚生労働省) 関係の審議会委員や関係委員を数多く務められました。とくに医療保険審議会では、会長代理・船員保険部会長として、わが国の厚生労働行政に大きく貢献されております。

平成10年4月、本学教授にご就任になり、社会保障論、労働経済論等を担当され、さらに法ビジネス学科が開設される際には、原豊先生とともに設置準備委員として豊富なアイデアを出され、また少子長寿社会論など新学科の授業も担当されました。

藤田先生は大きい大学の学部長までお務めのベテラン教授ですが、教務、広報、図書館など各種学内委員を厭うことなく数多く分担して下さいました。なかでも平成12、13年度には、入試委員会に入って頂き、非常に神経をつかう激務をご負担下さいました。さぞお

疲れではなかったかと思えます。また学会研究委員長として平成14年から3年間務められました。この間にきちっとした形式の学術研究会を幾度も開催され、本学の研究の充実と発展に尽くされました。同じく教育研究会も開いて下さり、本学が当面する教育上の諸問題、たとえば学生にとって分かりやすい授業の工夫などをテーマに、従来の大学ではとかく等閑視されてきた大学教育のあり方を、教員全体で考える機会を作って下さいました。昨今、大学教育での授業の工夫が大きなテーマとなっていることをみれば、先生が取り組まれた問題の意義とその先見性は高く評価されるものでしょう。

藤田先生は大変気さくに私ども後輩の者にも分け隔てなく接して下さいました。学生たちにも、多くのファンがいると聞いています。先生はひとたびご自分の専門分野を話されると熱弁を振るわれます。地元加須市民を相手にした公開講座では、豊富な知識と優れた識見に基づく先生の講義は聴講者に大きな感銘を与えたと聞いています。地元加須市からは、加須市介護保険運営協議会委員を委嘱され、先生も労を厭わず取り組まれておられます。こうした地域社会への配慮にも先生らしいお人柄が感じられます。

藤田先生は、晴天の日などリュックサックを背負い、東武伊勢崎線鷲宮駅から田園の中を軽快に歩いて出校されています。四季折々の自然を肌で感じ、大いに楽しまれているご様子がよくわかります。それを生き生きと話される先生からはこれまた暖かいお人柄が滲み出ていると思います。

藤田先生がわが大学を去られるのは、大変にお名残惜しい限りです。先生の本学への多大なご貢献に感謝し、ご退職後のご健康とご多幸を心からお祈り申し上げます。